

令和5年度 第1回 東大阪市総合教育会議

1 日時 令和5年10月23日（月）

開会午後2時55分

閉会午後3時50分

2 場所 本庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

（教育委員会）

教育長	古川 聖登
教育長職務代理者	山中 雅仁
委員	堤 晶子
委員	秦 卓宏
委員	田中 宏一

（出席説明員）

教育次長（学校施設整備監事務取扱）	北林 康男
教育次長（教育監事務取扱）	森田 好一
学校教育部長	永吉 勝則
社会教育部長	望月 督司
教育政策室長	西田 幸史
教育政策室次長	笠松 博

（事務局）

理事（市長公室長事務取扱）	山田 琴美
政策調整室長	井上 高宏
政策調整室次長	西田 秀行

4 第1回会議の議事録

(1) 配付資料

- ・ 次第
- ・ 東大阪市教育行政に関する大綱
- ・ 東大阪市教育行政に関する大綱（案）
- ・ 教育大綱の主な改訂箇所
- ・ パンフレット「『教育機会確保法』って何？」

(2) 開会

市長挨拶

(3) 議題

- ① 「東大阪市教育行政に関する大綱」の改訂について
- ② その他

(4) 「東大阪市教育行政に関する大綱」改訂案の説明及び意見交換

野田市長）

1点目の案件、『教育行政に関する大綱』の改訂について」事務局に資料の説明を求めます。

山田理事）

はじめに、現大綱の概要について簡単にご説明いたします。

教育大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成27年4月に改正され、国の教育振興基本計画を参酌し策定するものと義務づけられたことから、本市におきましても、平成27年10月に策定し、令和元年11月に一部内容を見直し改訂したものが現大綱でございます。

この現大綱が対象とする取組期間が、令和2年度から令和5年度までの4年間となっておりますことから、令和6年度に向けて改訂を行うものです。

このたびの改訂案につきましては、教育委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、教育委員会事務局と、この会議の事務局であります市長公室政策調整室とで協議を重ね、作成したものです。

表紙の裏面には、今回の大綱の改訂に寄せて、ということで、市長の自署による文章を掲載しております。

改訂内容については、教育委員会事務局よりご説明いたします。

森田教育次長）

今回も三つの柱で構成しておりますけれども、一つは「大綱策定にあたって」、二つ

目は「めざすべき教育の姿と重点方針」、三つ目が「大綱の推進について」でございます。

それでは三つの柱に沿ってそれぞれ簡潔に説明いたします。

まず一つ目の「大綱策定にあたって」についてですが、前回より、より分かりやすく理解いただくために、六つの骨子から四つの骨子へと整理しております。大綱についての「策定の趣旨」、「対象期間」、「策定の視点」、そして「他の計画との関連性」で構成しております。

「3 大綱策定の視点」については、国が示しております教育振興基本計画や、令和の日本型学校教育などをもとにし、今の時代と、今の幼児や小学生が大人になる時代を見据えた内容としております。キーワードとしましては、例えばVUCAの時代やSociety 5.0、グローバル化、人生100年時代、少子高齢化に伴う人口減少などです。また、こういった時代の中で、本市の様々な教育に係る資源や施策を生かしながら、誰一人取り残されることなく、心豊かで幸せな人生を送り、持続可能な社会を築いていく、個人と社会の幸せ、つまりウェルビーイングを目指すことなどを今回の策定の大きな視点として整理したものです。

二つ目の柱、「めざすべき教育の姿と重点方針」については、前回と同様、三つの骨子で構成していますが、一つ目の「めざすべき教育の姿」については、前回にはなかったウェルビーイングというフレーズをもとに、一人一人が幸せと感じる生き方と社会環境を創ることを目指すといった内容を新たに盛り込んでいます。二つ目の「基本的な理念」につきましては、人権尊重の理念をそのままに、すべての人が生涯にわたって学び続けることの重要性を踏まえる、としています。それから三つ目の「重点方針」については、学校園等の教育機関はもとより、各種関係機関が「自分ごと」として相互に関連付けながら、本市の教育全体の質の向上を図ることとしています。また、これまでは五項目だったところ、学びの時間軸に関わる生涯教育の観点を六番目の項目として追加しています。また、その六項目について、子どもたちを含むすべての市民を主語とした表記に変えています。

以下がその六項目です。

- 一つ目、誕生から始まる教育が連続、一貫する
- 二つ目、自分のまちに愛着と誇りをもって、未来の地域社会を創造する
- 三つ目、すべての人が自らの良さや可能性を発揮する
- 四つ目、すべての子どもが安全・安心で心豊かに成長する
- 五つ目、学校の教育環境及び創造力の向上により、学びの質が高まる
- 六つ目、すべての人が生涯にわたって豊かで幸せな人生を送る

それぞれの細かい内容につきましても、策定の視点をベースに、教育委員の皆様からいただいた貴重な意見やご提案いただいたキーワード、例えば、数値等で測れる「認知能力」だけでなく、「非認知能力」という観点の重要性や、時代を創造していくため

に必要なトライ＆エラーの精神の重要性、ワクワク感を持って学ぶためのキャリア教育、探求的な学びの重要性などを踏まえ整理をしています。

最後、三つ目の柱「大綱の推進」については大きな変更はありません。

野田市長)

本改訂案においては、現大綱と同様に本市のめざすべき教育の姿を描いたうえで、二つの基本的な理念のもと、対象期間中の重点的な取り組み事項を定めているものです。

本改訂案につきましては、国の第4期教育振興基本計画を参酌するとともに、特に本市にとって重要と考えられる点や東大阪市らしさなどについて、教育委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ作成されたものと理解をしております。

本日は、本改訂案につきまして、これからの本市の教育にとって必要と思われる点なども含めて、教育委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

堤委員)

令和元年から令和5年になるまでに、本質的な教育の部分と、それから東大阪市ならではの教育ということについて、この案を考えさせていただいてと思います。今ちょうど色々な戦争が起こり、気候変動によって色々な災害ですね、予測不能な時代になっていて、それはもう全て地球規模のことになってきたように思いますので、SDGsとESDの関係性というところについて、文科省からすごく分かりやすいものが出ていますので、これを参考にして、このESDのことを注釈のところにでも記載いただければと。本市はすでにSTEAM教育にしっかりと取り組んでいただいていますけれども、STEAM教育であるとか、リカレント教育であるとか、色々教育のことについての注釈をきちんと載せていただいていますので、このESDのことを書いていただけたらと思います。特にフレーズとしましては、SDGs、ESDですよ、この目標を全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進するというSDGsのターゲットの4.7にちゃんと位置付けられていますので、そのところを書いていただけたらと思います。

田中委員)

司馬遼太郎さんの、「いたわり」「他人の痛みを感じること」「やさしさ」、これは初めて聞いてすごく勉強になるなという、見出しからですね。大綱の内容につきましても、すごく見やすく作られていますし、すごく整理整頓して内容作られているなど。見た目も綺麗になっているし。自信を持って出せる大綱になったのではないかと思います。

一方で、やはり課題であるのが、目標、目的だけではなくて、実行していかないと意味がないですし、結果も出していけないといけないので、教育委員会として、一緒

に行動して、結果を出していきたいなと感じました。

山中委員)

田中委員がおっしゃるように、非常に分かりやすくなったのではないかと思います。田中委員がおっしゃる、司馬遼太郎さんの話もそうですし、先ほど戦争という話もありましたが、その予測が困難な中で、どう子どもたちが生き抜いていくのかというところが求められると思いますので、その辺りの中身もですね、大綱の中にも自己選択・自己決定とありますけれども、こういうことによって、やはり結果が伴うと、行動には必ず結果が伴いますので、この結果に対しても子どもたちが当事者意識を持って更に解決していくというところが、そういうふうな子どもたちがうまくたくさん学びながら、進んだらなと思っています。ただ、我々の時代というのはやはりかなり昭和的な教育がありましたけれども、今、企業でもそうなんですけれども、心理的安全性といいますか、例えば何を言っても何をチャレンジしてもそれはみんながすごく応援していくというような、そういう時代に合わせた社会、教育に変わっていく必要があるのかなと日々最近感じているところでございます。

秦委員)

私も、前回の大綱と見比べて本当に字が大きくなって、非常に簡潔で見やすくなっているというところがまず一番、メッセージが伝わりやすいのかなというところです。スマホを見慣れた方からすると、簡潔で分かりやすいという意味では、ありがたいなと思いました。

皆様もおっしゃっておられますけれども、とにかく、保護者が関わるというだけではなかなか物事が変わらず、色々なところで教育システム自身が破綻しています。もちろん教師、先生方の負担が非常に増えている中で、とにかく安心安全に無理なく負担なく社会全体で色々な人々が関われるような仕組みが大切だと思います。そのうえで誕生から老後まで教育が連続してずっと一貫して受けていく機会があるんだよということをこの中に謳っておられるのはとても大事なことだと感じます。以前に二十歳の集いの時に、何かあったら必ず市で救います、というようなことを市長がおっしゃられたんですけども、それが、この中になんか表れているような気がして、すごく、東大阪市って温かいまちなんだと思わせる教育大綱だと、私自身は思いました。

最後に、田中委員もおっしゃったように、それが実行に移せるかどうかというのがカギになるのかなと思いました。

古川教育長)

先ほど、SDG s の日本の指導者の一人であられる堤委員から、SDG s、ESD に関するお話がございまして。私も、「大綱の視点」のところに、「誰もが心豊かで幸せな人生を送り、持続可能な社会を築いていく」、そして括弧書きで、SDG s の実

現としっかり明記させていただきましたが、SDGsというのが何なのか分からない方も読者でいらっしゃるかなと思いましたので、このSDGsの注釈を書かせていただいて、その中に17の目標であるうちの4番目に位置づけられております、この教育について、すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進すると書かれていますところなどを注釈として加えまして、ESDの精神を、私ども、しっかりと実現していくべく、この大綱に盛り込んでいるということ、表現してもらいたいなというふうに思いました。

野田市長)

今、教育委員からそれぞれご意見をいただきました。事務局から何かコメントは。

森田教育次長)

この間、本当に点での議論ではなくずっと積み上げてきていただきまして、子どもたちの現場の現状を踏まえながら、忌憚のないご意見をいただく中で、作成してきたかなと思っています。

ただ、これをどう本当に今ご指摘ありましたように、実行し形にしていくか、あるいは成果といいますか、めざす姿、子どもたちの姿にしていくかということについては非常に大きな、これからの課題かなと思っていますけれども、一定、整理を進めることはできたのかなと思っていますところでございます。

野田市長)

この大綱の決定をしてですね、やはり今、教育委員会からのご意見もあったように、要はどう具体的に取り組んでいくかということ、要はそこが何より重要だと考えます。そのためには、まず、この教育大綱を学校関係者、教育委員会事務局は当然ですけども、学校の教職員、あるいは保護者、その人たちときちっと情報共有ができているのかどうか、あるいはその情報共有をするためにどのような作業というか、プロセスを考えていくのかということが大事だと思うんですね。学校では誰が主体になってこの教育、東大阪市としての教育大綱を教職員に、いわば理解というのか求めるというのか、情報をしっかりと共有を、確認をしていくのか。それと、保護者の人たちにどうこの教育大綱、これを取り入れていくかということ。保護者の人たちに、どう伝達、情報共有できるのかというのはすごく大事だと思うんです。本来だったら各学校単位で、教職員と保護者とういう意見交換ができれば一番いいとは思いますが、現実としてなかなか難しいと思うし。例えば、学校で、学校を取り巻く人たち、学校協議会があると思うんですけど、機能しているところと機能していないところがありますけれど、じゃあ、そこの人たちには、この教育大綱がきちっと届いているのか、あるいは学校、内容からして例えば学校の校医さん、学校の歯科医、学校の薬剤師、そういった先生方のところにもちゃんと届けているのか、要は学校、子ど

もたちを守る人たち、支える人たちすべてに届いているのかと。残念ながらやはり届いていないと思うんです、すべての人たちに。やはりそれがすごくまず大事だと。そこからまずスタートだと思うんですね。そのあたり、事務局として、まず学校の教職員として、どう情報共有してこれをみんなでどういう対応をして、今後、教育施策アクションプランとか色々出てくるわけなので、そこはどういうふうな理解をしているのか。あと保護者をはじめ、学校を支えている人たちに教育大綱をどう届けて、これ一方通行で届けるのか。どこかで双方向で何かできるのであれば、何かそういうことが可能なのかどうか、そのあたりはどうですか。

森田教育次長)

今ご指摘いただきました学校、教職員につきましては、まず一次的には管理職、校園長に対して、我々の方から結果だけではなくそういった様々なこれまでのプロセスも踏まえまして丁寧に伝えていく、これは当然のことだと思っております。

加えまして、すべての教職員ですけれども、当然管理職を中心に、とりわけ、発信した時点で、職員会議等の中でしっかりと共有をしてもらい、そしてそれが、市が作ったことと、自校の学校園の教育目標としっかりと関連付くような丁寧な職員の働きかけなどを我々からもしっかりと、校園長先生方には話をしていく中で、理解をいただき、それと関連付けた教育が実践されるように進めていけたらと考えております。

また加えて、教育委員会としましても、様々な研修や、担当者を集める機会がありますので、そういう機会にしっかりと発信をしたいと考えております。他にも方法はあるかもしれませんが、そこはしっかりと考えてやっていきたいと思っております。

それから、保護者の方につきましては、例えば学校協議会や、講師さん、学校に関わる方々に対してどのように発信していくかということについては、しっかりと考えてやっていきたいと思っておりますけれども、一般的な学校のホームページなどで発信することもありますけれども、できれば対面の方などでもしっかりと発信できるような機会をとらまえて、発信、共有できるようなことを教育委員会からも、学校園の方に伝えていきたいと思っております。

野田市長)

やはり、学校を支える全ての人たちに、当然のことですけど、知っていただく、そして理解をしていただくということはすごく大事だと思うんです。それがなければ、せっかく作った大綱というのは、生かしきれないと思うんですね。大変だと思いますが、例えば、全員が無理でも、特にやはり学校に対して、何かできないかと、こういう思いを持っている人たちも、保護者の中にもいらっしゃると思うんですね。保護者の人達も当然生活もあるし、全部が全部やれって言われてそんなの無理だと思うんです。しかし、その保護者の人達の中でも、若干でも時間の余裕があって、何かやりたい、できるよという保護者の方もいらっしゃるだろうし。やはりそういう地域の人達

も同じだと思うんですよね。そういう人達がやはり理解をして、一緒に何かやれるところを、巻き込む努力というのは必要だと思うんです。地域コミュニティが希薄化とかP T Aの繋がりが希薄化とか色々あると思うんですけれども、もちろん社会がそんな社会になりつつあるというのは分かるけれども、一方で誰も誘ってくれなかったらなかなか行けないわけです。やはりそこはすごく、教育の現場って大事だと思うんです。子どもたちを支えようと思っていてもやはり誰か声を掛けてあげないと、やりたい、やれるよという人まで何かこう、参画できない。学校の現場も色々教員の仕事の負担が大変だということもよく分かるんですけど、そこはすごく大事なかなと思います。

再度、何か、教育委員の方からご意見があれば。

堤委員)

今の話、すごく大切だなと本当に思います。子どもたちも少なくなっていますし、子どもたちのためにという、子どもファーストという言葉もなかなか浸透しないというか、難しいところがあると思うんですね。子どもと保護者とそれから先生と地域の人たちが集まる場って、どんなことがあるんだろうと思うんですね。知り合いの先生からSDGsのことでご相談があった時に、子どもたちがグループで、いわゆるSTEAM教育の形で、グループを組んで色々調べたり、それから企業さんといっしょになって新製品の開発だったり。それをずっと進めてきた中で、どこか発表の場がないだろうかとみんなで話し合っ、ちょうど6年生だったものですから、卒業の前に、教育の成果ですね、そういうのをこういう形で発表してみたらどうだろうということになりまして。そうすると、そこにお世話になった企業さんもそうなんですけど、地域の企業さんの方や、それからもちろん先生もみなさんおられますし、保護者の方もわが子の発表なので、たくさんそれぞれ時間を決めて来てくださったりするようなことがありました。だから、せっかく、東大阪市はすごくすばらしい教育、STEAM教育をやっていた、それから未来市民教育というのもあって、テキストも作り変えようとしていただいています。

それから、市長の改訂に寄せてというところで、司馬遼太郎さんが生誕100年を迎えられて、日新高校も100周年行事をしていただきました。とても不思議な縁を授かっているのかなと思います。だから、子どもたちが「二十一世紀に生きる君たちへ」をプレゼントしてもらって、それを実際に読みなさいと言ってもなかなか読めないの、みんなで話し合っ、どんなことを書いたんだろう、書いてあるんだろうとかですね。この大綱も、大綱って何だろうって、東大阪、自分たちのまちの教育のことを書いてあるんだって、どんなことが書いてあるんだろうって、彼らに、子どもたちに探究してもらえないかなと思うんです。だから、先生も知らなくても、保護者の方もご存知なくても、子どもたちがちゃんと探究して発表してくれるので、それを見ると、皆さんが共有できて、しかも、東大阪市っていいな、こんな教育があるんだと

大綱にも決まっています、司馬遼太郎さんが特別に書き下ろしてくださった本があるんだということが分かっていくんじゃないかな。先生方は残業とか色々あるかもしれませんが。申し訳ないと思うんですけども、子どもたちを真ん中に置いてみんなで何かやってみるというようなことをやってみていただけないかなと思います。

山中委員)

世の中、随分前から働き方改革という話がありますが、働き方ではなくて、働きがいが増えることで、働く方がハッピーになれば、やっぱりそのご利用者、企業であればお客様がハッピーというところだと思うんですね。現場が色々やるのがたくさんあるという中で、日々に追われていることがあるのであれば、やはり少しでも働きがいというところをやることで、それが子どもさんたちに対して、ウェルビーイングであったり、そういうところに繋がってくるのかなと思ったりしています。ではどうすればいいのかと、忙しい中であれもこれも仕事はなかなかとれないと思うんですけども、大綱にある自己選択と自己決定、これはすべての人に対して、子どもたちもそうでしょうし、働いている教職員の方も、事務局の方も、やはり自ら主体的に選ぶ、それが働きがいに繋がってくるのかなと思います。

野田市長)

私自身も今、子どもファーストということで、具体的にいくつかのマネジメントの中でありますけども、ただ、今の日本の社会のなんとなく流れの中で、医療費の無償化だとか、給食費を無償化だとか、何とか無償化とか、無償化というのが子どもファーストというようなイメージがなんとなくあるんだけど、ただ、義務教育という範疇で括ったり、あるいは日本の国民皆保険制度という制度で括ると、本来これ、自治体で、子供医療費がやれ何歳までだとか、やれ所得制限があるとかないとか、あるいは給食費が無償化だとか、あるいは給食やっていないところもある、というのは国としてはおかしいところもあって、本来の子どもファーストといえるのかなと、ちょっと悩ましさみたいな、ジレンマみたいなものはやはり感じてはいるんです。ただ、子どもを産み育てやすい社会環境を作っていこうという、そして家庭環境の、いわゆる特に所得格差で学びの機会がなくなってしまうとか、あるいは何か制限されるようなことというのは極力ないようにしていこうという、そこは必要なのかなと。ただ、ここはですね、要は国と地方の財源の問題であって、なんとか捻出をしていければ、国がやる場所はやるだろうし、また地方自治体が、ここは本市みたいにやっているところもあるわけなんです。東大阪の教育、子どもファーストというのは、やはり学校教育の中身ですよ。だから東大阪の小学校、中学校、あるいはこども園、日新高校も含めて、ここで通っている子どもたちが、東大阪の何々小学生である、何々中学生である、日新高校生であることに、すごく誇りを持って、楽しいねって。家で兄弟喧嘩や親子喧嘩をしても、学校に行けば忘れるみたいな、そんな教育環境、あるいは

学校に居て、先生との会話や友達との会話がすごく楽しいと、結果としてそれがやはり学力に繋がっていくのが一番いいこと。やはりそこがですね、すごく大事で、当然それが一つ一つ、形になってきたら、他の自治体へ引っ越すよりも、自分の子どものために、あるいは結婚して子どもができたなら東大阪の学校に入りたいから、そういうふうにしていくとまちの活力にも当然繋がってくるわけなので、本当にこれからですね、ある意味で給食費の無償化だとか、そんなことよりやはりものすごくこの教育大綱の精神で、これいかに各学校現場で実践できるかと、具現化できるかというのがすごく大事だと思うんです。そういった意味で、やはりみんながまず理解をして、よし、やろうということですね。人によったら、非常に良い大綱の案になっていると思いますけど、ただ一つ一つ言えば、ちょっとここ気に入らないとか、これ抜けているんじゃないとか、ここ弱いなとか、あると思うんだけど、しかし、全体として、よし、やろうというふうになっていくように、やっぱりそこはもちろん私たちも全力で取り組むし、事務局もやはり特に教職員も頑張ってもらわないといかんなど。そこは強くお願いをしておきたいと思います。それができると、やはり東大阪、また東大阪で学ぶ子どもたちにとって、自分でまさに未来を描いて創ることができると思うんです。

それでは、この教育大綱の案件につきましては、教育委員の皆様からご意見をいただきました。概ねもう了ですが、SDGsの観点であるとか少しそういう資料としてはきちっとつけた方がいいというご意見もありましたので、その辺を最終的に整理をして、それについては私の方でご一任をいただきまして、教育委員会事務局と打合せをしながら、最終的な文案を作っていくしたいと思いますので、この点についてはこれでよろしいでしょうか。

教育委員会)

(異議なし)

野田市長)

ありがとうございます。

それでは事務局より、今後の段取りについて説明をお願いします。

山田理事)

今後の流れについてでございますが、本日いただきましたご意見を踏まえ、微修正等を行い、市長にご確認いただいたうえ、教育委員の皆様へお示しいたします。

その後、最終的には市長決裁を経まして、成案としてウェブサイトで公表し、また製本した冊子も学校園へ配付いたしますが、配付するだけではなく、先程市長からご指摘がありましたように、教職員の皆様にはこの大綱の意味するところ、内容につきましては、丁寧に説明をさせていただいたうえ、共有してまいりたいと思っております。

す。また、保護者の方や地域の教育を支えていただいております支援者の方々につきましても、内容につきまして共有できるようにしていきたいと思っております。

また、この大綱を具現化していくための行動計画としまして、教育施策アクションプランを教育委員会で策定予定でございます。

野田市長)

あと、教育長の方から、どうぞ。

古川教育長)

この際でございますので、本日、国から教育機会確保法のパンフレットが送付されましたので、本日は東大阪市の教育の最高会議でありますので、このパンフレットの分で少し本市の今後の方向性について確認できたらと思っております。先ほどご議論いただきました教育大綱に沿って考えますれば、一番最初に書いてあります、「めざすべき教育の姿」で、「変化の激しい社会の中で、誰一人として取り残されず、一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し」とあるように、学校に色々な事情で来られなくなった児童生徒、子どもたちのことも、また私どもの課題として、今後も引き続きちゃんと支援していかないといけないなと思っておるところでございます。本市では、すでに教育相談の実施や教育センターにおける教育支援センターふれあいルーム、またオンラインを使った支援なども始めましたし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置にも尽力しているところでございます。また、学校が楽しいと言っていたけるような、授業方法の改善や、調べ学習、探求活動などを推進しているところでございます。今後は不登校の児童生徒へのさらなる支援や、学校がより初期の段階で子どもたちの思いを受けとめられるような施策にも更に力を注いでいければと思っております。

野田市長)

教育長の方から、資料「『教育機会確保法』って何？」の趣旨について発言があったところです。これはもう本当に当然すぎる話でありまして、義務教育という制度のもとで、子どもたちがしっかりと学びをしていく、また全国的に、本市ももちろんそうですが、不登校あるいは長期休校という生徒数が非常に多いという状況もあります。そういった意味で、可能な限りのやはり学びの確保ということも大事だと思います。今後も大きな課題だと思います。本市においては夜間中学校を2校設置ということで、全国には1県に1校というところで、1県に1校もないようなところもあって。1県に1校あったところで正直、広い自治体、面積の中でどうされるのかなというのはあるんですけども、本市の場合は幸いにして、2校あります。また不登校等で、学び直しの子どもたちに丁寧な指導をしてきて、そういった意味では夜間中学校の成果というものの、全国の中でもおそらく一番実績もあるんじゃないかと。

ただ一方で、義務教育の学びを保証するというのはやはりこれはもう国の責任なので、もちろん地方自治体、市町村としてはしっかりと、直接子どもたちと向き合う自治体としてやることは何でもしていきますが、やはり財源の問題というのは非常に悩ましいところがあって。これはもう首長の立場からすると、仕事はしっかり我々やるから、財源はきちっと、義務教育の範疇についてはこれ、学校給食もそうなんですけれども、国でしっかり考えてくださいねというのが、これはもう、多くの首長の思いというところであります。そういったところはしっかりと国に対しても言っていきますけれども、ただ、東大阪は本当にある部分では、先駆的な取組をしているわけなので、誰一人取り残すことのない、まさに学びというものを提供できる自治体であらなければならないと思います。教育長の方から説明がありました事柄についてもしっかりと共有しながら、対応していきたいと思います。

それでは大体予定しておりました時間が参りましたので、本日の会議はこの程度でとどめてよろしいでしょうか。

教育委員会)

(異議なし)

野田市長)

ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を閉会いたします。